

総合調整会議（2021.10.21）

- 日時：令和3年10月21日（木） 午前8時50分～午前10時30分
○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・怪我の回復については、10月27日の診断結果次第で次の段階に進めればという現状である。皆には引き続き理解と協力をお願いする。
- ・衆議院議員総選挙について皆の協力をお願いする。
- ・新型コロナウイルス感染症について、色々な手立てを講じなければならない場合においては、緊急で参集いただくことがあると思う。皆には、感染防止対策について改めて課員に周知いただくとともに、何か兆候がある場合には感染拡大防止に努めるようお願いする。学校でも、クラスの中で全体の2割程度に風邪症状が出た場合には皆検査をしていかなければならないというような報道があった。寒くなってくる中で、こうした新しい情報も含めて危機管理監とも連携を深めながら取り組んでいきたい。
- ・日本オープンゴルフ選手権においては、多くの方と名刺を交換し、色々なところでふるさと納税のパンフレット等を設置できないかと思った次第である。また、教育部次長をはじめ皆の世話になったことにお礼申し上げる。
- ・クラウドファンディングや企業版ふるさと納税については、本市の事業に興味を持ってもらう手段の一つとさせていただきたい。全体の中で、何ができるか常に考えて行動してほしい。

2. 審議事項

【案件名】新ごみ処理施設の建設候補地について

→生活環境部長、環境センター所長から説明

- ・火葬場及び環境センター整備特別委員会、議会説明会の資料として、「新ごみ処理施設の建設候補地について」を提出するにあたり、あらかじめ当該内容について、審議を願うもの。
 - 新ごみ処理施設の建設候補地：現環境センターが所在する土地を含めて、市で調査・選定を行う。
 - 新ごみ処理施設における処理方式：ストーカ方式
 - 新ごみ処理施設の稼働時期：令和10年4月

【今後の予定】

10月25日 火葬場及び環境センター整備特別委員会
議会説明会

区分：決定

【案件名】第2次栗東市立図書館基本的運営方針（案）の策定について

→教育部長、図書館長から説明

- ・第2次栗東市立図書館基本的運営方針（案）の策定について、図書館法第7条の2に定める「公共図書館の設置及び運営の望ましい基準」の改正（平成24年）により、図書館では事業実施に関する計画を公表することが示され、平成29年から5年間で1期とする「栗東市立図書館基本的運営方針」を策定し今年度末で終期を迎える。このことから、令和4年度を始期とする第2次方針を策定し、引き続き本市における読書推進事業に取り組むことについて審議するもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】新型コロナウイルスワクチン接種に係る現在の状況及び今後の予定について

→健康福祉部理事、ワクチン接種推進室長から説明

- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る現在の状況及び今後の予定について報告するもの。

区分：了解

【案件名】火葬場整備について

→生活環境部長、環境政策課長から説明

- ・火葬場及び環境センター整備特別委員会に報告を予定している一部事務組合設立スケジュールの変更等について報告を行うとともに、一部事務組合設立にあたり草津市の事務局と協議した方針について報告するもの。

区分：了解

【案件名】第11次栗東市交通安全計画の策定について

→建設部長、交通政策課長から説明

- ・交通安全対策を総合的かつ計画的に推進していくため、交通安全対策基本法の規定により、国が定めた「第11次交通安全基本計画」に基づき作成された「第11次滋賀県交通安全計画」を踏まえ計画を作成することについて報告するもの。
- ・これまで、この法律に基づき第1次から第10次にわたる交通安全計画を作成し、計画に

沿って各種施策を推進してきた。前計画が、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画期間であり、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を7月に県が策定したことから、これを受け市においても年度内の3月までに作成するもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・衆議院議員総選挙については、一昨日公示、昨日から期日前投票が始まっているが、綱紀粛正をお願いしたい。地方公務員法、公職選挙法違反に問われないように指導をお願いします。

以上